

平成25年度第1回「佐世保市食育推進会議」議事録

- 1 日 時 平成25年6月27日（木） 19時から21時まで
- 2 場 所 中央保健福祉センター（すこやかプラザ）8階「講堂」
- 3 出席者 〈委員〉
柴田会長 野々村委員 田中委員 小松委員 外尾委員
吉村委員 山田委員 前田委員 谷川委員
山口委員 川崎委員 岡委員 松田委員 真弓委員
加瀬川委員 大久保委員
〈事務局〉
濱崎保健所長 湯村健康づくり課長 吉住健康づくり課長補佐
藤木 丸山 志方 赤木 山西 牟田
- 4 議 事 ①第2次佐世保市食育推進計画の概要について
②第2次佐世保市食育推進計画実施プランの進捗状況について
③第2次佐世保市食育推進計画実施プランにおける
新規事業について
④させば★みんなの食育ひろば（市ホームページ）について
⑤その他
- 5 質 疑

【事務局】

開会のことば
委嘱状交付
所長挨拶
新任委員紹介
会議成立の報告
会長、副会長の選出
資料の確認、情報公開について

【柴田会長】

それでは会議を進行いたします。

議論に入ります前に、会次第によりますと、本日は議事として、4項目が挙げられています。

まず、議事1「第2次佐世保市食育推進計画概要版」について、事務局からの説明を求めたいと思います。

今回、新たな委員も含め、20名の委員にご就任いただいておりますので、まず、第2次佐世保市食育推進計画の概要について、事務局から説明をしていただき、続

けて議事2の説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

議事1 第2次佐世保市食育推進計画の概要について

今回は、食育推進会議の委員10名が交代され、第2次佐世保市食育推進計画の概要について経過を踏まえる必要があると思われるので、お時間をいただき簡単にご説明いたします。

国では、朝食の欠食に代表される食習慣の乱れや栄養の偏り等による、肥満や生活習慣病の増加や低年齢化といった現状を踏まえ、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう食育を総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成17年7月に「食育基本法」が施行されました。

この「食育基本法」に基づき、平成18年度から平成22年度までの5カ年を計画期間とする「食育推進基本計画」が平成18年3月に、同じく「長崎県食育推進計画」が平成18年6月に策定され、平成22年度末には、平成23年度から平成27年度までの第2次計画を策定されています。

本市におきましても、18年度から22年度までの5カ年を計画期間とする「第1次計画」を18年12月に策定し、教育及び保育関係者、市民団体等多くの方々と連携し、さまざまな事業を展開することにより、「食育」や「メタボリックシンドローム」といった言葉の市民の認知度は向上しており、家庭、教育及び保育機関、地域等での食育における取組が着実に進められてまいりました。

しかし、一方では、核家族化や共働き世帯の一層の増加等、社会環境の変化やライフスタイルの多様化等により、平成22年の佐世保市食育に関するアンケート調査によると、家族そろって食事をする日数が、1週間のうちに「6～7日」の市民（対象16～79歳）の割合は59.8%となっています。また、家族そろって食事をする日数が、「3日以上」の市民の割合は74.9%であり、平成17年の佐世保市民の食育および健康・食生活に関する実態調査と比較すると減少傾向にあります。目標値である90%には達していない状況です。したがって、家族そろって食べる機会の減少や、生活習慣病予防におけるバランスの取れた食事や適度な運動の実践につきましては、改善が必要な状況にあります。

そこで、市民一人ひとりが、生涯にわたって健康的な食生活を送るために、各々のライフスタイルに合った正しい情報を適切に選択するための取組を図っていく必要があると考えられることから、第1次計画の基本理念や基本方針、基本目標等、食育推進の基本的な考え方を継承しつつ、これまでの推進状況や目標値の達成度等を考慮し、市民とともに総合的かつ計画的に食育を推進するため、皆様のご協力を得ながら、23年度から27年度までの5カ年を計画期間とする「第2次佐世保市食育推進計画」を平成23年11月に策定いたしました。

続きまして、参考資料2「第2次佐世保市食育推進計画体系図」をご覧ください。

一番上のところですが、「食から始まる豊かなくらし、食育実践都市 させぼ」という「基本理念」をあげています。この基本理念は第1次計画から変更していませんが、よ

り具体的なイメージを持てるよう、「共食などをとおして、食に関する理解や関心を深めることで、食育を推進する市民一人ひとりが、適切な食の選択による望ましい食生活を実践することにより、生涯にわたって心身ともに健やかに豊かなくらしを送ることを目指します。」と追記しています。

中ほどの「基本方針」、一番下の「リーディングプラン」につきましては、ほぼ変更ありません。

右下が主な変更点となりますが、この「第2次佐世保市食育推進計画」では、5年間の計画期間で特に重点的に推進すべき取組として、「さ・せ・ぼ」をキーワードに3つの重点課題を設定しています。

その重点課題に対する具体的な取組につきましては、右下の点線カッコ内をご覧ください。

まず、させぼの「さ」は1 「さまざまな関係機関や団体との食育ネットワークの強化」でございます。具体的な取組として、①食品関連事業者との連携による健康づくり応援の店推進事業②市ホームページでの総合的な情報発信③民間事業所と連携した食の健康づくり④食育実践者ネットワーク会議⑤大学や企業との交流促進による食育の推進をあげています。

次にさせぼの「せ」は2 「生活習慣病予防及び改善につながるための食育の推進」でございます。①民間事業所と連携した食の健康づくり②特定給食施設等における栄養指導など食に関する情報提供の充実③健診後の栄養指導の充実④『毎月19日は家族みんなであいっしょに食べようデー（仮称）』をあげています。

また、3つ目のさせぼの「ぼ」は、3 「食育ボランティアや管理栄養士等の育成及び活躍の機会の増加」でございます。①食育実践者研修会②食生活改善推進員の養成及び活動支援の充実③特定非営利活動法人（NPO法人）の活動支援をあげております。

この重点課題の具体的なとりくみにつきましては、後ほど、議事3の中で具体的にご説明いたします。

【柴田会長】

どうもありがとうございました。

説明に関するご質問はありませんでしょうか。

なければ続いて、議事2の第2次佐世保市食育推進計画実施プランの進捗状況についてご説明をお願いします。

【事務局】

それでは 議事2の「第2次佐世保市食育推進実施プランの進捗状況」についてご説明いたします。

この第2次計画の実施プランでは、

1. 健康増進と健康管理に関する取組
2. 食育への意識高揚

3. 食育の取組支援

4. 農林漁業を中心とした各種体験活動の促進と支援

5. 食の安全・安心や食生活に関する調査の取組推進

という5項目を軸とし、83の事業を計画書に掲載しています。

本日お配りいたしました資料2「食育推進実施プランの進捗状況について」をご覧ください。

実施プランに掲載されている83事業のうち、25年度から開始する事業や、平成24年度には実施していない事業が10事業あり、逆に計画書には掲載されていませんが食育に関連する事業として実施されている事業が3つあり、平成24年度には合わせて76事業が実施されています。

この76事業のうち、平成24年度の目標値を達成されている事業は32事業あり、達成率は42.1%となっています。目標を達成できていない事業のうち約半数は達成率80%以上となっていますが、達成率が50%に満たない事業も5事業ございます。

なお、この一覧表は、食育に関する取り組みを行っている市の関係各課に、前年度の実績について報告を受け取りまとめたものですが、報告の時点では実績値が不明とされている事業もいくつかありますので、その分については空欄としております。

続きまして、実施プランに掲載している事業の実施状況について、特徴的なものをいくつかご説明申し上げます。

まず、資料2の実施事業一覧表の3ページをご覧ください。21番にあります「働くあなたの料理教室」の目標達成度は、11.7%、6ページの39番にあります「プレパパママクッキング」の目標達成度は33.3%となっており低迷しております。この要因として、「働くあなたの料理教室」につきましては、平日夜間に開催してはいましたが参加者数があまり伸びておらず、また、参加者が固定化されてきていたこともあり、平成23年度の4回から平成24年度は1回に開催回数を減らしたことにより、平成24年度の達成率が低めとなりました。平成25年度は一旦開催を取りやめ、対象者や開催日程などの検討を行いたいと考えています。

また「プレパパママクッキング」についてはご夫婦で参加していただく料理教室となるため、お二人の都合があわない、また、妊婦さんということもあり、当日体調不良による急なキャンセルなどもございます。

ご意見の中には、「こういった教室が実施されているのを知らなかった」との声がきかれることもあります。市ホームページはじめ、対象者のチラシ配布、広報させばにも掲載しておりますが、より一層の周知にこころがける必要があると思われれます。

次に、6ページの38 マタニティクッキングは121.8%と目標値を達成しております。マタニティクッキングはこれから母親となる方の実践的な料理教室であり、離乳食への展開も学ぶことから参加者のニーズも高いのではないかと考えられます。

次に、8ページの44 ヘルシークッキングコンテスト（家族そろっての食事・朝食推進）の応募数は、平成22年度の514点から平成23年度は736点と大きく増加し、平成24年度やや減少したものの、690点の応募をいただきました。参加校も増え、学校全体での取組も実施され、目標達成度は131.4%となっております。このヘルシークッキングコンテストはポスターの掲示や市ホームページ・広報させば等にて広く「PR」でき

たことから、市民の事業として根付いてきていると考えています。

今年度も、現在「地元の海の幸部門」と「野菜のおやつ部門」の2部門で応募を受け付けているところですので、委員の皆様からのご応募やPRをよろしくお願いいたします。

続いて61 食生活改善推進員養成講座の目標達成度は105%となっております。協議会の皆様にはボランティアとして様々な活動を行っていただいているところですが、近年は養成講座修了者よりも退会される方が多く、会員の減少が続いておりました。しかし、平成24年度は42名の方に加入していただいたことで、会員数が前年の297人から317人と増加しています。

この食生活改善推進協議会の活動や養成講座については、養成講座周知方法については、市ホームページや広報させばに掲載他、平成23年度の目標達成度の低迷を受けて、「テレビさせば」において、食生活改善推進員へのインタビューなど実際の活動状況を放映していただいたことも興味を引く要因ではなかったかと考えております。食生活改善推進員の皆さまには市民の健康づくりや食改善を各地域で広めていただく役割を担っていただいております、今後も会員数の増に努めていきたいと考えています。

続きまして、その下62、64 男性の食生活ボランティア養成講座及び研修会につきましては、平成24年度から男性も食生活改善推進員になることができるようになりましたので、当市独自で実施しておりました「男性の食生活ボランティア養成講座」は廃止となりました。この男性の食生活ボランティアの皆様のうち大部分の方が、平成24年度から佐世保市食生活改善推進協議会に加入していただき、現在ご活躍中です。

本日は議会開催期間中ということもあり、事務局として健康づくり課のみの出席となっておりますことから、当課が行っております事業を中心にご説明させていただきました。簡単ではございますが、実施プランの進捗状況についての報告を終わります。

【柴田会長】

働くあなたの料理教室について、これについては、男性女性どちらが多かったのですか？

【事務局】

男性も女性もいらっしゃいました。しかし、参加なさる方が同じ方になるなど固定されたこと、仕事終わりに参加されることで参加者に負担がかかっているのではと感じたことなどから、現在は中止しております。

【柴田会長】

確かに仕事のあとの参加はきついものがあるかもしれませんね。これから再開するということは考えていらっしゃいますか？

【事務局】

これから問題点についての協議を重ねて検討していきたいと思っています。

【柴田会長】

食生活改善推進員について、現在食改さんといわれていると思うのですが、以前は女性ばかりなのではないでしょうか。男性もいらっしゃるのでしょうか？

【事務局】

以前は女性ばかりでした。以前、男性は食生活改善推進員というかたちではなくてボランティアという形で、男性のための料理教室や市のイベントのPR活動を行っていたという経緯があります。平成24年度から男性も食生活改善推進員になることができるようになりまして、当市独自で実施しておりました「男性の食生活ボランティア養成講座」は廃止となりました。この男性の食生活ボランティアの皆様のうち大部分の方が、平成24年度から佐世保市食生活改善推進協議会に加入していただき、現在ご活躍中です。平成25年度現在、食生活改善推進員は会員317名のうち男性が27名いらっしゃいます。

【柴田会長】

男性のボランティアについて、私は知らなかったものですから、驚いています。そういった男性の方は、もともと食品関係の知識を持っていらっしゃったのでしょうか？

【事務局】

いいえ、全体のアンケートだったりとか、個人的にお話をした感じでは、包丁をにぎったこともない、という方もいらっしゃいます。奥様が病気で、自分がしなければならぬという方などそのような方もいらっしゃいます。

【柴田会長】

わかりました。ありがとうございます。
他にいらっしゃらないのでしょうか？

【外尾委員】

歯科のことについて、1歳半健診のあとに状態が悪い方のフォローをされているみたいなのですがその中で実施内容のなかで、はがきの勧奨が182人で、うち来所者34人、歯科受診者30人、回収率43.4%となっているのですが、この回収率は、何からきたものですか？

【事務局】

申し訳ございません。本日歯科衛生士が参加していませんので、後日確認をいたしましてご連絡差し上げる形でもよろしいでしょうか？

【外尾委員】

はい。お願いします。

【柴田会長】

どうも、ありがとうございました。

では、次に、議事 3の「第2次佐世保市食育推進計画実施プランの新規事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議事3 第2次佐世保市食育推進計画実施プランにおける新規事業の進捗状況について

先ほど、重点課題の中で触れていますが、1つ目のキーワードである「さ」の「さまざまな関係機関や団体との食育ネットワークの強化」についての具体的な取組としては、1つめ

（新規）食品関連事業者との連携による健康づくり応援の店推進事業

本市では、平成19年度から、飲食店や総菜店などにおいて、健康に配慮した取組を行っている店舗を「健康づくり応援の店」として登録し、市のホームページ（みんなの食ナビの冊子）などで紹介をしております、

平成25年4月1日現在、114店舗の登録がっております。この「健康づくり応援の店」とは、

■エネルギー・脂質・塩分の栄養成分表示をする ■ヘルシーメニューの提供として、日頃不足しがちな栄養素であるカルシウムや鉄を多く含んだメニューや、野菜を多く使用したメニューを提供する ■ヘルシーオーダーの実施として、主食、醤油やソースなどの調味料、ドレッシングなどの量を調整してエネルギーや脂質、塩分を控えるような取り組みを行う ■店内が全面禁煙である 以上、これらの項目を1項目以上満たせば、登録されるものです。なお、禁煙の項目については、県での見直しがなされており、今後の動向については後日、お知らせしていきたいと思っております。

2つめ

（新規）市ホームページでの総合的な情報発信

につきましては、議事4の中で詳しくご説明いたします。

3つめ

（新規）民間企業と連携した食の健康づくり

本市では、健康増進法や地域保健法、母子保健法などに基づき、乳幼児や高齢者をはじめとする地域住民を対象に市町村や保健所が提供している保健サービスである地域保健と、労働基準法や労働安全衛生法に基づき、就業者を対象に事業所・商工会議所・健康保険組合が提供している保健サービスである職域保健が連携することで、市民の生涯とおした継続的な健康づくりに向けた保健サービスの提供を行っていこうと考えてい

ます。

この取組につきましては、当課で行っているがん検診など、他の保健事業を含め、連携を進めていきたいと考えています。

4つめ

(新規) 食育実践者ネットワーク会議

現在、病院においては、平均在院日数が短くなる中で、院内での病気やけがの完治が難しいこともあります。病院を利用している市民は、身体及び栄養状態が改善する前に、治療方針の目途がたった段階で、地域の老人保健施設や老人福祉施設、在宅などへと移行していきます。

地域の施設へ移行する際に、各施設で、利用する市民の摂食嚥下及び栄養状態を把握するための主観的及び客観的アセスメントが実施され、それに基づき施設独自の食形態による食事が提供されています。

今後、さらなる高齢社会を迎えるにあたり、病院・施設完結型から地域完結型への転換による、切れ目のない食生活支援が必要な状況にあります。

このような支援を行うにあたり、市民一人ひとりの健康状態や生活環境に配慮した栄養指導や食事の提供状況について、市内の管理栄養士・栄養士が情報交換を行うことができるよう、7月4日（木）に第1回の「食育実践者ネットワーク会議」の開催を予定しています。

なお、今回のテーマは、病院から施設へ移る際に複雑で多種類の食形態の情報を共有し、対象者にとって最善の形態で提供するためには、どのような情報が必要かを把握することを目的とし、佐世保市の施設における食形態等の共有マニュアルの作成を目指したものです。

また、食育の実践者である管理栄養士・栄養士が勤務する施設に備蓄する非常食についての知識を深め、災害等の備えをどのようにすべきかの情報共有と具体的なマニュアルづくりに向けて検討するものです。

5つめ

(新規) 大学や民間企業との交流促進による食育の推進

本市は、管理栄養士や調理師などの養成機関を有しています。そのため、今後、このような養成機関や民間企業との連携を図りながら、学生食堂・従業員食堂などでの栄養成分の表示、食事バランスガイドや国が作成したライフステージに応じ、具体的な取組を提示した食育ガイドの普及、大学祭などの機会を利用し、食に関する情報発信を行うなど、より充実した事業実施に向けて検討を重ねているところです。昨年度はその一環として、長崎国際大学と協働で「食育のスタンド」の作成をいたしました。

参考資料6のネーミング・ロゴマーク・食育スタンドについての説明をいたします。

平成24年度に「共食の日」ネーミングと「させぼの食育」ロゴマークの募集を行いました。ネーミング166点、ロゴマーク98点の応募がありました。1次審査を経た各15作品は「市民投票」の後、最終審査を行い、お手元の作品に決定しております。今後、いろいろな食育関連のPRに幅広く活用してまいります。

食育スタンドは、管理栄養士養成施設である長崎国際大学との協働で作成いたしました。食事バランスガイドの普及と地元の旬の食材を食べることや野菜類を1日350g食べ

ことについての啓発を中心に、学生さん方の自由な発想のもと作成いたしました。市内の健康づくり応援の店と特定給食施設等に配布いたしました。評判もよく、1施設に10部以内しか配布していませんので、追加を希望される給食施設もございます。今後も食育スタンドの普及をすすめ野菜摂取量の増加を目指したいと思います。

このスタンドの作成にご協力いただいた、長崎国際大学の野々村先生から、ご意見ございましたら、お願いいたします。

【野々村委員】

このバランスガイドは学生たちの発想で作りました。何でもかんでも入れたいといういろんな案が出されましたけれども、やはり野菜の摂取不足が1番生活習慣病予防の深刻な問題かと思いましたので、そういったところを強調するということで学生の皆さんにお願いして作っております。枚数の追加の希望があったということを知ってとてもうれしく思うのですが、普通日常生活の中でバランスガイドを利用しながらコマを埋めていくってというのはどのくらい実践されているのかなというところを本当に知りたいなと思っております。なかなか私たち栄養士でありながら、普段主食主菜副菜は意識すると思うのですが、一般の方たちがこういうコマを埋めていくという作業をするのかなというところが少し疑問に思うところです。某クリニックに週に1回行っているのですが、その方々はコマを埋めることも難しく主食主菜副菜さえも意識が低い現状です。指導していくうちに食べ物大事だなということに気付いたと言われるのを聞くので、食べ物大切さということでこの食事バランスガイドをどうにか普及していきたいと思えます。行政側としては本当に進めたいという気持ちがあるのですが、なかなか病院等では無理かなということで受け入れがまだまだ足りないなと思っております。バランスのとれた食事って言われますが、最初から100%はできないので形から整えるという意味でこれはとてもいい資料ではないかなと思っております。

【柴田会長】

議事3について、食育祭の今年の日程は決まっていますか？

【事務局】

今年はまだ決まっておりませんが、1月を予定しております。

【柴田会長】

1月にするのは何か理由があるのですか

【事務局】

大地といのちの会のみなさんが出されるもので、ニンジンジュースがあるんですけども、ニンジンが旬になる12月もしくは1月がいいという希望を出されています。あと

会場の開いている時期も考えて現在数年間 1 月に開催させていただいております。

【柴田会長】

1 月は寒いのでですね・・・ニンジンジュースの関係があったのですね。

他に質問などありますか。

【野々村委員】

先ほど、「させば」をキーワードにお話をいただいた件について、私自身、食育というのは精神とともに輪食を通じて健康的な生涯を作っていくと思っています。事業は真剣に取り組まれています。何か専門家のための研修会のような感じになってしまっているような気がします。研修を受けた方々が、実際にボランティアとして地域で活動されているときに、そこで学んだ内容が活かされているのかということを知りたいです。私は先ほどおっしゃられたような「まだ癒えきれない傷病者が自宅で介護するようになったときに支えていく」ということは別の役割として大切だと思うのですが、「食育」としては、まだ病気になる前の段階の人にきちんと伝えていくということの方が大切だと思います。ですので、研修を受けた人たちが「勉強になりました」とか、「役に立ちました」ではだめなんじゃないかなと思います。私は、食生活改善推進員さんが本当に足元にいらっしゃるのでその方たちの活動が一番地元で貢献していると思います。栄養ケアステーションに登録されている方たちを食生活改善推進員さんがお声かけをして動かしていったほうがいいのではないかと思います。

【事務局】

長崎県に栄養ケアステーションの事務局がございます。佐世保から栄養ケアステーションに登録された方もいらっしゃるかとは思いますが、なかなか活動としては結び付いていないのではないかと、現状を考えております。

しかし、近々、栄養ケアステーションと食生活改善推進員さんが連携して活動される予定がありますので、ご紹介します。

今度の土曜日に、ある高校で、今から独り立ちする高校生のための調理実習を行います。その際、栄養についての講話は栄養ケアステーションの栄養士さんをお願いをし、その後連携をとりまして、食生活改善推進員さんによる実習を行っていただく予定です。今後、そういったような例が増えていけばと思っております。

【野々村委員】

ありがとうございました。本当に足元から健康な人がそのままいけるように支援していただければと思います。また、若いお母様方がかなり食に関心をもっていらっしゃるのですばらしいなと思うのですが反面、両極端でまったく関心がない方もいらっしゃいます。例えば保育所にお迎えにこられる際に、全く食に関心を示さない方、アレルギー

を持ってらっしゃるお母様にいろいろなこと聞いても「うちではちゃんとやっています・・・」
といった返事しか返ってこない・・・など。そんな方々にどういう風に食べ物の大切さを
伝えていくかそういう具体的な何も知らない人たちを掘り起こしていけるようなことも
一つの視点かなとわたしは考えております。

【柴田会長】

ありがとうございました。貴重なご意見いただきました。

【川崎委員】

佐世保の食育ロゴマークというものを使うときには、誰でもが使えるのでしょうか？
何か決まりごとがあるのでしょうか？
それとも市の行事だけなのかということをお伺いしたいと思います。

【事務局】

現時点では佐世保市が発行する資料、パンフレットなどでの掲載を予定しております
が、他自治体でも食育に関する団体さんなど使用される例などがございますので、そち
らの方も研究させていただいたうえで、一般の団体にも使っていただいて市民の方々に
も広めていきたいと考えております。

【柴田委員】

ロゴマークについて、大きさは変えられますか？

【事務局】

はい。大きさは自由に変えられます。

【柴田会長】

食ナビについてなのですが、全面禁煙にしないとだめということなのですが、全面禁煙
はあまりないですよ？だいたい分煙ですよ？そうなるとだいぶ減ってしまうと思
うのですが。

【事務局】

減るのもそうですが、新たに登録しようとするところも減るのではないかと予測して
おります。

【柴田会長】

そうですね、今分煙は意味がないと言われております。部屋はわけてもドアの開け閉めのときに煙がもれたりだとか、たばこを吸った人が歩いて息を吐くわけですから、完全に周りに害が及ばないというわけではないですからね。

【大久保委員】

食育推進実施プランでいろいろされてると思うのですが、この事業というのは全て事務局の方々に考えられているのでしょうか？市民や民間の意見なども入っているのでしょうか？

【事務局】

食育推進実施プランに関しては、食育は行政の取り組みだけではなく、市民の皆様の取り組みも大変重要だと考えているのですが、計画をする段階では食育を市民の皆様に広めていくための取り組みとしてというものですので、この実施プランにつきましては全て行政が主体となって取り組むものと考えていただけるといいと思います。

【大久保委員】

ありがとうございます。たとえば市民から、こういうことをしてほしいと強い要望があれば実施してもらえるのでしょうか。たとえばアレルギー食の料理教室など年に1、2回あるだけでも助かるお母様方も多いと思うのですね、私もアレルギーをもつ子供を持っていて、昔島原市でそういった教室があることを聞いて涙が出るほどうれしかったのですが、もしそういった声をあげれば拾っていただけるのかなと思ひまして。

【事務局】

健康づくり課では今現在アレルギーの講座などはないですが、今後検討していきたいと思ひます。

【柴田会長】

では、次に議事4につきましては、前年度に事務局から調査票が送付され、この調査票をとりまとめ、させぼ★みんなの食育ひろば開設に反映されております。

【事務局】

議事 4 させぼみんなの食育ひろばについて

「させぼみんなの食育ひろば」についてご説明いたします。

～資料4 及び 参考資料3～5をご覧ください～

「さまざまな関係機関や団体との食育ネットワークの構築の一環として、市ホームページを活用して、行政や関係団体などの食育に関する取組について、情報の共有、情報発信を行っていきたいと考えています。「させぼみんなの食育ひろば」には、食育に関連するこんなものを作りました。こんなものを掲載したい。などの情報が幅広く集まることを期待しておりますので、よろしくをお願いします。

市ホームページの掲載にあたり、掲載要領や掲載のてびきが必要となります。また、掲載には申請書なども必要となっておりまいます。

それでは、参考資料3の「させぼ★みんなの食育ひろば、掲載要領」及び参考資料4「させぼ★みんなの食育ひろば 掲載のてびき」についてでございます。

この「掲載要領」と「掲載のてびき」は、市民団体などから掲載希望があった場合に、満たすべき条件などを記したものです。ホームページ作成期間、決裁の日数などを鑑み、掲載希望日の15日前までに指定の様式（イベント・料理教室は様式1、取り組み内容紹介は様式2）で提出をしていただくようお願いしています。

掲載する情報の内容といたしましては、「食育を推進すること」、法令に反するものや宗教的なものなど「佐世保市広告事業実施要綱第3条第1項の各号」及び「佐世保市広告記載基準第5条の各号」の定め反しないものであることを求めています。

掲載記事につきましては、電子メールで掲載希望原稿を提出していただくことを考えており、各団体などのサイトへリンクを貼ることも可能としています。

掲載を希望される記事や外部サイトへのリンクが適切であるか否かは、申請の段階で確認し、掲載可否を判断いたします。また、掲載している記事につきましても、掲載期間内に掲載記事や外部リンクの内容が不適切であると判断した場合は削除することとします。

また、平成24年度の食育推進会議の際に「させぼみんなの食育ひろばに関する調査票」をお願いし、回答のまとめたものをもとに作成をすすめました。

資料4をご覧ください。佐世保市のホームページの「栄養・食育」をクリックし、開いて頂くと「させぼ★食育ひろば」が開きます。8つの項目が表示されていますので、青く表示された文字をクリックすると内容等が表示されます。

例として、イベント・料理教室の部分を記載しております。

料理教室のタイトルや実施日時が掲載されています。

最近では、インターネット等でリアルタイムにレシピが参照できます。またその料理への評価も★マーク等で瞬時にわかります。このような機能はありませんが、将来にわたり健康を保つためには、食材や使用された調味料等に対し、検討が必要なものもあるようです。

食育では健康的な食生活を実践することが重要であり、書き込んでいただくレシピの内容が掲載するにふさわしいかを判断するためには時間が必要です。そのため、掲載するためには時間がかかりますし、同様にコメントの掲載にも時間が必要と考えられます。

なお、市のレシピの掲載については、これまでと同様にクッキングコンテストで入賞された方のレシピ掲載を考えておりますのでご活用いただければと思います。

次に「山田委員」からご意見をいただいております、食育には「生涯にわたる『食』に関する知識と、自ら『食』を選択する力を習得すること」が大変重要なこととなりますので、知識を習得するための資料を準備し、掲載していきたいと思っております。

次に、岡委員からのご意見があった、見やすいように枠を調整し、また一番下段の「その他」に「託児の有無」などを記載するよう、準備中です。

また、松田委員からいただきました「ながさき西海農業協同組合」が実施するイベントなどの情報につきましては、今後掲載させていただきたいと思っておりますので、ぜひ申請をお願いしたいと思っております。

【山田委員】

こういったホームページの活用が有効かなと思った事例がありましたのでご紹介いたします。今佐世保市の小学校・公立の幼稚園を含めまして、フッ化物洗口を進めておりまして、26年度までにすべての47の小学校・幼稚園すべてに、学校でフッ化物洗口による虫歯予防の準備を進めております。一部の学校ではもうすでに実施しております。その動きを考えたときに、まさに、この食育の第二次推進計画の中にあります、学校における食に関する指導の充実の中では内科健診だとか歯科検診だとかに加えて、食後の歯磨き指導や健康管理に努めると、直接実施プランにはのっていないのですが、佐世保市がこういった計画を策定したのち、新たな事業を打ち出す中には、食育に直接かかわるような取り組みというのは結構いっぱいあるような気がするんです。その中の一つが、学校で進めているフッ化物洗口の取り組みであると思うのです。そういった取り組みを、時には反映できないかもしれないけれど、ホームページにどんどんどんどん佐世保市側の取り組みと関わりのあるようなものでしたら、積極的に掲載をしていったらどうかなと思っておりました。

【外尾委員】

歯科医師会でも、ホームページをもっておりまして、その中で市民の方々の疑問に関する回答もつけております。そういったページを佐世保市のホームページとリンクさせることができれば、そこから市民の方々にいろいろ調べていただくことができるのではと思いますし、また、これは当然市の事業という形になっておりますし、市のホームページに載せていただければいいのではないかと思います。

【柴田会長】

それも一つの方法なのではないかと思います。

私からなのですが、ホームページをみて、ちょっと食育にはいりにくかったんですね。どこをリンクしているのかということがわかりにくくてですね、福祉保健年金の項目に入っているんですね。で、この中にもたくさんありまして... また、この項目の中に入

っていることも違和感がありまして、医療生活衛生のところにくっつけて、安全安心のところとかにいれるとか、またもうひとつ別に枠をつくってもらおうとかできないんですかね？まあホームページ関係は難しいとは思いますが...

【事務局】

確かに佐世保市のホームページ、入口が分かりにくいところがあるとおもうのですが、今回この食育広場をつくるにあたりまして、佐世保市のホームページのトップページからうまく入ることができないのだろうかということですね、ホームページなどを管轄しております情報政策課にも相談させていただいたのですが、入口があまりにも多すぎるとやはり今度入口を探すにも大変になってしまう部分をありまして、なかなか最初のページからはいるのは難しいという返答をいただきました。それで今の現在のところになっております。ただ、現在の福祉保健年金の中にひとつ項目を入れてもらえればと思っております、現在交渉をしております、会談を再度検討を重ねながら情報政策課と行っていきたいと思います。

【事務局】

最後に、食育ガイドについてお知らせいたします。

この食育ガイドとは、平成24年5月に内閣府食育推進室から出されたもので、乳幼児から高齢者に至るまで、生涯にわたってそれぞれの世代に応じた具体的な食育の取組を実践していただくために制作されたものです。この冊子は販売されています。今回は、委員さんはお持ち帰りいただくよう準備いたしました。 以上です。

【山田委員】

議事の2に関して、進捗状況に関してなのですが、現状値、目標値、実績値などがあるのですが、参加した市民の人数で書いてあるところと、回数でかいてあるところがあります。一部人数で表したほうがよいところがあるようなのですが...

【事務局】

確かに複数の表現があります。しかし、それぞれの事業にあわせてあらわしております。

そういったご意見があったということを該当の課に伝達をしておきたいと思っております。

【柴田会長】

どうもありがとうございました。

それでは時間も迫ってまいりましたので、本日この場で議論したことを集約いたします。

今回は、委員として初めて食育推進会議に臨まれた方が半数いらっしゃったことから、主に、第2次佐世保市食育推進計画の概要についてご説明をいただきました。

また、第2次佐世保市食育推進計画実施プランの進捗状況及び新規事業の進捗状況について、具体的にご説明いただき、取組みについてはご理解をいただけたことと思います。

「さまざまな関係機関や団体との食育ネットワークの強化」について、ネットワーク構築の一環である、市ホームページ「させぼみんなの食育ひろば」について、掲載要領や掲載のてびき、掲載申請書についてご説明していただきました。

行政や「佐世保市食育推進会議」を含む関係団体、市民団体も含め、食育に関する取組として情報の共有、情報発信を行っていくため、食育の取り組み紹介やイベント情報などの掲載を希望される方を募るということで、各委員さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、平成24年度の取組として「ネーミング、ロゴマーク」や「食育のスタンド」についてご紹介、ご説明いただきました。特に「ネーミングとロゴマーク」につきましては、関連団体の皆様などに幅広く活用していただき、佐世保市の食育の普及・啓発につながることを望まれます。

本日、予定された案件は、全て終了いたしました。これで会長の任を降りたいと思います。皆様のご協力でつつがなく、議事が終了いたしましたことを感謝申し上げます。

【事務局】

では最後に、次回の会議の開催日程についてですが、日程につきましては、会長と協議させていただき、委員の皆様には改めてご連絡を差し上げたいと思います。

それでは、平成25年度第1回の食育推進会議を閉会いたします。

今後とも、市の食育の推進にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

皆様、長時間お疲れさまでございました。本日は、ありがとうございました。